

No.	カテゴリ	質問内容	回答
1	共通	電子委任状とは何ですか。	法人の代表者が使用人等に代理権を与えた旨を表示する電磁的記録を電子委任状といいます。具体的には、当該法人の役員又は職員に対して申告・申請データに電子署名等を行って送信することを委任した旨を 電子的に証明するものです。 申告・申請の都度、代表者の電子署名等が必要になるところ、電子委任状を使うことで、代表者から委任を受けた 役員又は職員の電子署名等を付与して申告・申請を行うことが可能となります。
2	共通	eLTAXで利用できる電子委任状にはどのようなものがありますか。	eLTAXでは、次の2つの方式の電子委任状が利用できます。 ・電子証明書方式 ・eLTAXにおける委任者記録ファイル方式（PDF形式） 各方式の詳細は、「eLTAXにおける電子委任状対応について（ https://www.eltax.lta.go.jp/news/03133 ）」からご確認ください。
3	共通	電子委任状の委任期間は何年まで設定可能ですか。	ご利用される電子委任状が、電子証明書方式の場合は、電子委任状取扱事業者へご確認ください。 eLTAXにおける委任者記録ファイル方式（PDF形式）の場合、委任期間は委任関係の当事者間で取り決めていただいて差し支えありません。
4	共通	代理人（税理士）による申告・申請の場合も委任状が必要ですか。	代理人（税理士）による申告・申請の場合、電子委任状は不要です。 引き続き、代理人（税理士）自身の電子証明書にて署名付与をお願いいたします。
5	共通	異なる法人の社員に申告・申請データの送信を委任できますか。	eLTAXによる申告・申請において、法人の代表者から委任を受けることができる者は、当該法人の役員及び職員に限られます。
6	共通	法人の代表者が変更になった場合、作成済の電子委任状は無効になりますか。	ご利用される電子委任状が電子証明書方式の場合は、電子委任状取扱事業者へご確認ください。 eLTAXにおける委任者記録ファイル方式（PDF形式）の場合、委任期間は委任関係の当事者間で取り決めていただいて差し支えありません。 （参考）総務省ホームページの「電子委任状の普及を促進するための基本的な指針解説PDFファイル」（56、57頁）には、以下の解説があります。 『一般に、法人の代表者としての立場で行った法律行為の効果は、法人自体に帰属し、法人代表者個人に帰属するわけではありません。したがって、ひとたび法人の代表から使用人等に対して有効に委任（代理権の授与）が行われていれば、当該代表者が退任したとしても、当該委任は法人と使用人等との間で引き続き有効です。』
7	電子証明書方式	電子証明書方式の利用を検討しています。どのように申請をすればいいですか。費用はかかりますか。	電子証明書方式の電子委任状は、電子委任状取扱事業者が発行します。具体的な取得方法や費用につきましては、電子委任状取扱事業者へお問い合わせください。 電子委任状取扱事業者は、「eLTAXにおける電子委任状対応について（ https://www.eltax.lta.go.jp/news/03133 ）」からご確認ください。
8	電子証明書方式	代理権の設定とは何ですか。	eLTAXで電子証明書方式の電子委任状を利用するにあたっては、委任する税目(代理で手続きできる税目)を明示する必要があります。 代理権が設定された電子証明書で電子署名された申告・申請データをeLTAXで受け付けた際に、eLTAXポータルセンターで以下のように委任関係の確認を行います。 (確認事項) ・申告・申請データの税目と委任税目が一致すること。 ・利用者情報に紐づく電子証明書と電子委任状（電子証明書方式）に設定された法人番号や組織名が一致すること。
9	電子証明書方式	電子証明書に格納された代理権の設定内容を確認する方法はありますか。	署名付与時及び署名内容の確認時に、【代理権内容】が表示されます。地方税の委任税目は、この【代理権内容】にLTAXから始まる一連の数字で表現されています。各桁は「0」と「1」で表示され、「1」の場合は当該税目の代理権があることを表します。 各桁の内訳は以下のとおりです。[]内は左から何桁目であるかを表します。 例) LTAX: 11111000000000000000 [1]法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税（地方法人特別税） [2]法人市町村民税 [3]固定資産税（償却資産） [4]個人住民税（特別徴収分） [5]事業所税 [6]都道府県民税（利子割） [7] 都道府県民税（配当割） [8]都道府県民税（株式等譲渡所得割） [9-20]予備（2021年10月時点）
10	電子証明書方式	電子証明書方式の電子委任状を用いて申告等をするにあたって、利用者情報に紐づく電子証明書の差し替えは必要ですか。	eLTAXの利用届出にて、利用者情報に紐づく電子証明書を登録されているかと思いますが、電子証明書方式の電子委任状を使い始めるにあたり、この利用者情報の電子証明書を差し替える必要はありません。 なお、申告・申請データの受付時に、利用者情報に紐づく証明書と法人情報（法人番号、組織名）が一致するかを確認しています。
11	電子証明書方式	PCdeskではない、市販の税務ソフトを使用しています。電子証明書方式の電子委任状を使えますか。	PCdesk以外の市販税務ソフトにおいても、従来の電子証明書と同様に、電子委任状を用いて署名を実施することができます。なお、電子委任状の代理権の表示には対応していない場合もあります。 但し、税務ソフトの仕様によって異なる場合がありますので、詳細は、お使いの税務ソフトのメーカーにご確認ください。
12	ファイル方式	eLTAXにおける委任者記録ファイル方式の利用を検討しています。どのように作成すればいいですか。	作成手順や記載項目については、「eLTAXにおける委任者記録ファイル方式（PDF形式）（ https://www.eltax.lta.go.jp/news/files/20210209/R3_ininshakiroku.pdf ）」をご参照ください。
13	ファイル方式	eLTAXにおける委任者記録ファイル方式のファイル名は、任意のものでよいですか。	ファイル名についての指定はありませんが、電子委任状であることがわかりやすいファイル名を設定してください。
14	ファイル方式	申告・申請時に添付を失念しました。どうしたらよいですか。	提出先の地方団体にご相談ください。

15	ファイル方式	eLTAXにおける委任者記録ファイル方式を利用する場合、電子委任状付き電子証明書、電子委任状無しの電子証明書、どちらを利用すれば宜しいでしょうか	電子委任状無しの電子証明書をご使用ください。 電子委任状付き電子証明書（対象税目の代理権無しの電子証明書）を利用した場合、以下の送信制限がございます。 申請・届出：地方団体への送信可（地方団体が確認した際、代理権無しのエラーが表示） 申告：地方団体へ送信不可
16	エラー解決	送信した申請・届出データについて、受付状況を照会したところ、「添付された委任状付き証明書について委任状況が確認できませんでした。」と表示されます。どうすればいいですか。	添付されている電子委任状について、税目代理権がないものや、利用者情報に紐づく証明書と法人情報（法人番号、組織名）が一致しないものがあったことを示す表示です。地方団体から確認の連絡がある場合がありますので、ご注意ください。
17	エラー解決	送信した申告データについて、「電子署名に用いられた電子委任状のいずれにも当該税目の代理権がありません。データは地方団体へ送信されません。当該税目の代理権がある電子委任状で電子署名を行ってください。」というメッセージが届きました。どうすればいいですか。	添付されている電子委任状について、税目代理権のあるものがひとつもありませんでした。電子委任状を確認いただき、適切な税目代理権のある電子委任状にて署名を実施してください。もしくは、法人代表者の電子証明書にて署名を実施してください。
18	エラー解決	送信した申告データについて、「この電子委任状には、当該税目の代理権がありません。」というメッセージが届きました。どうすればいいですか。	添付されている電子委任状について、税目代理権がないものがありました。申告データは地方団体に送信されていますが、地方団体から確認の連絡がある場合がありますので、ご注意ください。
19	エラー解決	送信した申告データについて、「登録済証明書と法人番号不一致の電子委任状です。」というメッセージが届きました。どうすればいいですか。	添付されている電子委任状について、利用者情報に登録されている証明書と法人番号が一致しないものがありました。申告データは地方団体に送信されていますが、地方団体から確認の連絡がある場合がありますので、ご注意ください。
20	エラー解決	送信した申告データについて、「登録済証明書と法人番号・組織名不一致の電子委任状です。」というメッセージが届きました。どうすればいいですか。	添付されている電子委任状について、利用者情報に登録されている証明書と法人番号及び組織名が一致しないものがありました。申告データは地方団体に送信されていますが、地方団体から確認の連絡がある場合がありますので、ご注意ください。